

事例番号:280196

## 原因分析報告書要約版

産科医療補償制度  
原因分析委員会第六部会

### 1. 事例の概要

#### 1) 妊産婦等に関する情報

初産婦

#### 2) 今回の妊娠経過

妊娠 36 週 3 日 胎児心拍数基線は頻脈、一過性頻脈消失

#### 3) 分娩のための入院時の状況

妊娠 37 週 1 日

7:45 陣痛発来のため入院

#### 4) 分娩経過

妊娠 37 週 1 日

7:49-11:00 胎児心拍数陣痛図で胎児心拍数制御機能障害を疑う所見  
(基線細変動減少、一過性頻脈減少)

11:15 経膈分娩により児娩出

胎児付属物所見 臍帯巻絡あり(頸部、右下肢各 1 回)

#### 5) 新生児期の経過

(1) 在胎週数:37 週 1 日

(2) 出生時体重:2452g

(3) 臍帯動脈血ガス分析値:pH 7.347、PCO<sub>2</sub> 26.0mmHg、PO<sub>2</sub> 5.3mmHg、  
HCO<sub>3</sub><sup>-</sup> 14.2mmol/L、BE -9.4mmol/L

(4) アプガースコア:生後 1 分 5 点、生後 5 分 8 点

(5) 新生児蘇生:人工呼吸(バック・マスク)

(6) 診断等:

出生当日 胎便吸引症候群、新生児仮死、子宮内感染、新生児痙攣疑い、奇形

症候群疑い

(7) 頭部画像所見:

生後 8 日 頭部 MRI で両側淡蒼球と視床の傷害所見があり、大脳半球は多嚢胞性脳軟化症の状態、通常発症後 2-3 週間程度経過した低酸素性虚血性脳症の所見

6) 診療体制等に関する情報

(1) 診療区分: 診療所

(2) 関わった医療スタッフの数

医師: 産科医 1 名

看護スタッフ: 助産師 4 名

2. 脳性麻痺発症の原因

(1) 脳性麻痺発症の原因は、入院前に生じた一時的な胎児の脳の低酸素や虚血による中枢神経障害である。

(2) 一時的な胎児の脳の低酸素や虚血の原因を分析することは困難であるが、臍帯血流障害の可能性はある。

3. 臨床経過に関する医学的評価

1) 妊娠経過

妊娠中の管理は一般的である。

2) 分娩経過

(1) 入院時の対応(破水の診断、母体体温・脈拍数の測定、分娩監視装置装着)は一般的である。

(2) 破水を疑い妊産婦に抗菌薬を投与したことは一般的である。

(3) 入院時(7:49-8:50)の胎児心拍数陣痛図の判読および対処については、基線細変動減少、一過性頻脈減少があり、胎児心拍数波形は、レベル 2(亜正常波形)を認めている状況であり、助産師が医師へ報告せずに連続胎児心拍数モニタリングを中止して経過観察としたことは一般的ではない。

(4) 臍帯動脈血ガス分析を行ったことは一般的である。

### 3) 新生児経過

新生児蘇生(直ちにバッグ・マスクによる人工呼吸開始)、高次医療機関 NICU に搬送したことは一般的である。

## 4. 今後の産科医療向上のために検討すべき事項

### 1) 当該分娩機関における診療行為について検討すべき事項

- (1) 「産婦人科診療ガイドライン-産科編 2014」を再度確認し、胎児心拍数波形レベル分類に沿った対応と処置を習熟し実施することが望まれる。
- (2) 胎盤病理組織学検査を実施することが望まれる。

【解説】胎盤病理組織学検査は、子宮内感染や胎盤の異常が疑われる場合、また重症の新生児仮死が認められた場合には、その原因の解明に寄与する可能性がある。

### 2) 当該分娩機関における設備や診療体制について検討すべき事項

なし。

### 3) わが国における産科医療について検討すべき事項

#### (1) 学会・職能団体に対して

分娩時に重症の低酸素・酸血症を呈しておらず、分娩前の数日間に発生した異常が中枢神経障害を引き起こし脳性麻痺を発症したと推測される事例がある。同様の事例を蓄積して、疫学のおよび病態学的視点から、調査研究を行うことが望まれる。

#### (2) 国・地方自治体に対して

本事例では看護師が付き添い新生児搬送している。児の急変などに備え医師が付き添うことが望ましく、当該地域で円滑な救急搬送が実施できるように、新生児搬送体制を整備することが望まれる。